

実施日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
10/1	株式会社燦燦	居宅介護支援事業所 燦燦	居宅介護支援	有	運営に関すること	利用者の家族の個人情報をを用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
						サービス担当者会議の開催等により、居宅介護サービス計画の原案の内容について、担当者の専門的な見地からの意見を求めること。	○
10/3	株式会社 日本高齢支援センター	居宅支援アンサンブル	居宅介護支援	有	運営に関すること	感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について介護支援専門員に周知徹底を図ること。	○
10/10	イモトの介護株式会社	わかば	訪問介護	有	運営に関すること	提供したサービスの具体的な内容等を記録すること。	○
						訪問介護計画を適正に作成等すること。	○
						虐待の防止のための指針の整備及び新規採用時の研修の実施	○
						感染対策委員会の定期的な開催及び感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備を行うこと。	○
						業務継続計画を策定し、必要な措置を講じること。	○
						職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
10/11	株式会社 アクシスツースリー	ケアステーションしばみち	訪問介護	有	運営に関すること	感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備すること。	○
						提供したサービスの具体的な内容等を記録すること。	○
						訪問介護計画を適正に作成すること。	○
10/17	株式会社 フリージア	デイサービスセンター さくら	通所介護	有	運営に関すること	通所介護計画を速やかに作成等すること。	○
						利用者の家族の個人情報をを用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
10/18	社会福祉法人清心福祉会	八王子市高齢者在宅サービスセンター石川	通所介護	有	運営に関すること	感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について介護支援専門員に周知徹底を図ること。	○
10/23	株式会社アルプスケアハート	アルプスケアハート南大沢	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
10/24	株式会社アルプスケアハート	アルプスケアハート八王子	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
						利用者の家族の個人情報をを用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
10/30	株式会社アクセル	うららケアセンター	居宅介護支援	有	運営に関すること	感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について介護支援専門員に周知徹底を図ること。	○
		デイサービスうらら	通所介護	有	運営に関すること	非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備すること。	○
						感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について介護支援専門員に周知徹底を図り、感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備すること。	○
						看護師等を除く、全ての通所介護従業者に対し、認知症介護に係る基礎的な研修を受講させるために必要な措置を講じること。	○
11/1	株式会社 さくら	ケアサービスゆめみぐさ	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護員等の員数を適正に算出すること。	○
						訪問介護計画を速やかに作成等すること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	利用者の家族の個人情報をを用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
						初回加算を適正に算定すること。	○
11/7	株式会社 いでしたケアサービス	「介護サービスいでしたの翼」	通所介護	無			
11/21	株式会社 渡邊商事	デイサービス桜花之郷 八王子元本郷の家	地域密着型通所介護	有	設備に関すること	直近の変更届の平面図に合致させ、使用目的に沿って使用すること。	○
					運営に関すること	指定地域密着型通所介護の従業者と雇用契約等を締結すること。	○
						利用定員を遵守すること。	○
						運営推進会議をおおむね6月に1回以上開催すること。	○
						従業者であった者が、利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じること。	○
					設備に関すること	宿泊サービス事業所の利用定員を遵守すること。	○
					運営に関すること	利用者の個人情報をを用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報をを用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
1/15	ファミリー・ホスピス株式会社	訪問看護ファミリー・ホスピス片倉	（介護予防）訪問看護	有	運営に関すること	介護予防訪問看護計画書を適正に作成すること。	○
		訪問介護ファミリー・ホスピス片倉	訪問介護	有	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の訪問について、適正に算定すること（介護予防を含む。）。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	同一敷地内建物等について適正に算定すること。	○
1/16	株式会社 ワカシ	うちんく訪問入浴八王子東	訪問入浴介護	有	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	利用者又はその家族等の同意を記録に残すこと。	○
1/17	特定非営利活動法人ほっと・ステーションらら	訪問看護ステーションひまわり	（介護予防）訪問看護	有	運営に関すること	感染対策委員会の定期的な開催及び感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備を行うこと（介護予防を含む。）。	○
						利用者の家族の個人情報をを用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること（介護予防を含む。）。	○

1/21	株式会社日本アメニティライフ協会	花物語はちおうじ南	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	有	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	若年性認知症利用者受入加算を適正に算定すること。	○
					指定介護機関に関すること	事業所に「生活保護指定（介）」の標示を掲示すること。	○
					運営に関すること	非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知するとともに、定期的に避難訓練、救出訓練その他必要な訓練を行い、当該訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めること（介護予防含む。）。	○
						感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について従業員に周知すること（介護予防を含む。）。	○
						指定認知症対応型共同生活介護事業所について広告をする場合においては、その内容が虚偽又は誇大なものとしてはならないこと（介護予防を含む。）。	○
						運営推進会議による評価を受けるとともに運営推進会議の記録を公表すること（介護予防を含む。）。	○
						虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、介護従業員に周知徹底を図ること（介護予防を含む。）。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	高齢者虐待防止措置未実施減算を適正に算定すること（介護予防を含む。）。	○
						口腔衛生管理体制加算を適正に算定すること（介護予防を含む。）。	○
1/21	メディカル・ケア・サービス株式会社	愛の家グループホーム八王子上巻分方町	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	無			
1/23	株式会社 愛誠会	はなまるホーム八王子山田町	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	有	運営に関すること	利用者の個人情報を用いる場合の当該利用者の同意を、あらかじめ文書により得ること（介護予防を含む。）。	○
1/24	株式会社やさしい手甲府	やさしい手 八王子居宅介護支援センター	居宅介護支援	無			
		やさしい手 八王子訪問介護センター	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
		やさしい手デイサービスセンター 八王子倶楽部	通所介護		運営に関すること	利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
		やさしい手デイサービスセンター 八王子茶論	地域密着型通所介護	無			
1/28	株式会社バイオネスト	訪問看護ステーションココエル八王子	(介護予防) 訪問看護	有	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	訪問看護費の算定を適正に行うこと。	○
						初回加算を適正に算定すること。	○
2/4	ケア・サポート快 合同会社	デイサービス縁	認知症対応型通所介護	有	運営に関すること	月ごとの勤務表を作成し、勤務の体制を定めておくこと。（介護予防含む。）	○
						感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備すること。	○
						運営推進会議を開催し、その記録を公表すること。（介護予防含む。）	○
						事故が発生した場合は、速やかに本市及び当該利用者の家族等に連絡を行うこと。	○
						虐待の防止のための指針を再度見直すこと。	○
						利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておくこと（介護予防を含む）。	○
2/5	合同会社amical	訪問看護ステーションアミカル八王子	(介護予防) 訪問看護	無			
2/6	株式会社A T	医療対応住宅 ケアホスピス栲田町	有料老人ホーム	有	有料老人ホーム事業の運営	個人情報の取り扱いについて法律等を遵守すること。	○
					サービス等	身体的拘束等を適正に行うこと。	○
					建物	入居者が快適な日常生活を営むのに適した規模及び設備構造を有すること。	○
					職員の衛生管理等	職場におけるハラスメントの内容及び対応方針の明確化、職員への周知・啓発及び相談に対応する担当者の選定等、相談対応窓口の設置及び職員への周知等の必要な措置を講じること。	○
					衛生管理等	感染対策検討委員会の定期的な開催及び職員への周知徹底並びに感染症の予防及びまん延の防止のための研修を実施すること。	○
					高齢者虐待の防止	虐待の防止のための研修を職員に受講させること。	○
					事故発生の防止の対応	事故防止のための委員会及び職員に対する研修を定期的に行うとともに事故発生防止に必要な措置を適切に実施するための担当者を置くこと。	○
					敷金	敷金について退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還すること	○
2/7	株式会社サウエルズ	PDハウス八王子	有料老人ホーム	無			
2/7	株式会社POKARA	訪問看護リハビリステーションベル・八王子	介護予防訪問看護	有	運営に関すること	介護予防訪問看護計画書を適正に作成すること。	○
2/7	Lifeisgood合同会社	訪問看護ステーションはれやか	(介護予防) 訪問看護	有	人員に関すること	保健師、看護師又は准看護師(以下「看護職員」という。)の員数を、常勤換算方法で2.5以上とすること（介護予防を含む）。	○
						訪問看護計画書を適正に作成すること（介護予防を含む。）。	○
					運営に関すること	業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じること（介護予防を含む）。	○
						感染対策委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について看護師等に周知徹底を図ること（介護予防を含む）。	○
						長時間訪問看護加算を適正に算定すること（介護予防を含む。）。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	緊急時訪問を適正に算定すること（介護予防を含む。）。	○

2/12	株式会社やさしい手甲府	やさしい手八王子南事業所 八王子みなみ茶論	地域密着型通所介護	有	運営に関すること	地域密着型通所介護計画を適正に作成すること。	○
		やさしい手八王子南事業所 八王子みなみ居宅介護センター	居宅介護支援	有	運営に関すること	サービス担当者会議の開催等により、居宅介護サービス計画の原案の内容について、担当者の専門的な見地からの意見を求めること。	○
2/18	MJスタイル株式会社	訪問看護ステーション クオーレ八王子	(介護予防) 訪問看護	有	運営に関すること	利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること（介護予防を含む。）。	○
2/18	医療法人社団 珠泉会	介護老人保健施設 アメイズ	(介護予防) 通所リハビリテーション	有	設備に関すること	専用の部屋は使用目的に沿って使うこと（介護予防を含む。）。	○
					運営に関すること	定員を順守すること（介護予防を含む。）。	○
						介護予防通所リハビリテーション計画を適正に作成すること。	○
2/18	合同会社さびりんぐ	あっとほーむナーシング八王子	(介護予防) 訪問看護	有	運営に関すること	訪問看護計画書を適正に作成すること（介護予防を含む。）。	○
						利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること（介護予防を含む。）。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	緊急時訪問を適正に算定すること（介護予防を含む。）。	○
						初回加算を適正に算定すること（介護予防を含む。）。	○
2/20	株式会社 誠訪部商事	あじさい訪問看護ステーション	介護予防訪問看護	有	運営に関すること	介護予防訪問看護計画書を適正に作成すること。	○
2/20	社会医療法人社団愛有会	社会医療法人社団愛友会 さんあい介護医療院	(介護予防) 通所リハビリテーション	有	運営に関すること	非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備すること（介護予防を含む。）。	○
						介護予防通所リハビリテーション計画を適正に作成すること。	○
						利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること（介護予防を含む。）。	○
		社会医療法人社団愛有会 三愛訪問看護ステーション	(介護予防) 訪問看護	有	運営に関すること	介護予防訪問看護計画書を適正に作成すること。 利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること（介護予防を含む。）。	○ ○
2/28	医療法人社団玉栄会	指定居宅介護支援事業所 「元八王子」	居宅介護支援	有	運営に関すること	利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
		訪問看護ステーション八	介護予防訪問看護	有	運営に関すること	介護予防訪問看護計画書を適正に作成すること。	○
		老人保健施設エンジェルコート	(介護予防) 通所リハビリテーション	無			
3/5	一般社団法人メンタルさぼーと協会	プライマリー訪問看護ステーション	(介護予防) 訪問看護	有	運営に関すること	「理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問介護の詳細」を適正に作成し、訪問看護報告書に添付すること。	○
3/5	株式会社 エヌエムライフ	ジョイステージ八王子	(介護予防) 短期入所生活介護	有	運営に関すること	短期入所生活介護計画について、都度作成すること（介護予防を含む。）。	○
			有料老人ホーム	無			
			(介護予防) 特定施設入居者生活介護	無			
3/6	医療法人社団明和会	ウエストケアセンター	(介護予防) 通所リハビリテーション	有	運営に関すること	運営規程に虐待の防止の措置に関することを記載すること（介護予防を含む。）。	○
			(介護予防) 短期入所療養介護	有	運営に関すること	運営規程に虐待の防止の措置に関することを記載すること（介護予防を含む。）。	○
			介護老人保健施設	有	運営に関すること	運営規程に虐待の防止の措置に関することを記載すること。	○
			(介護予防) 訪問リハビリテーション	有	運営に関すること	運営規程に虐待の防止の措置に関することを記載すること（介護予防を含む。）。	○
			居宅介護支援	無			
3/13	株式会社アンビス	医心館訪問看護ステーション八王子	(介護予防) 訪問看護	無			
		医心館訪問介護ステーション八王子	訪問介護	無			
		医心館八王子	有料老人ホーム	無			